証券コード　7532
平成23年９月12日

株　主　各　位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドン・キホーテ
代表取締役社長　成　沢　潤　治

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年９月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成23年９月27日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　２階　蓬萊（ほうらい）の間
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

３．会議の目的事項

報告事項　１．第31期（平成22年７月１日から平成23年６月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第31期（平成22年７月１日から平成23年６月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.donkigroup.jp/ir/）に掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

１．書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

２．インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

３．インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使してくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（※ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）。

※「ｉモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ インターネットによる議決権行使は、平成23年９月26日（月曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

① 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　９：00～21：00、通話料無料）

４．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

提供書面

事　業　報　告

（平成22年７月１日から
平成23年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした外需の牽引や経済政策効果などを背景に、緩やかな回復基調を描いていましたが、これらに対する一巡感と反動により、年度半ばにかけて、徐々に「踊り場」を迎えた状態になっていました。

その一方で、消費マインドの改善や企業景況感の好転などもあって、次年度にかけて着実な景気拡大が期待されていましたが、「東日本大震災」の発生を機に様相は一変し、国内経済は先行き不透明な状況となってしまいました。

小売業界におきましては、景況感の改善傾向に連れて、徐々に持ち直す兆しが見えてきた矢先の大震災と原発事故の発生は、サプライチェーンの再構築や危機管理体制の強化など、新たな課題を提起させることになりましたが、顧客ニーズに迅速で柔軟な対応ができた企業の支持率が、ますます高まる状況になってまいりました。

このような状況の中で、当社は「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを常に進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営実現のため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、お客さまの行動や嗜好の変化にあわせて、買い回り品はもとより、食料品や日用雑貨品といった最寄品に至るまで、品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格提案を行うことにより、お客さま支持率を高めてまいりました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び店舗改装を推進するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成22年７月から平成23年６月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に７店舗（東京都－ドン・キホーテ池袋東口駅前店、同等々力店、同荻窪駅前店、ドイト恋ヶ窪店、神奈川県－同相模原本店、埼玉県－ドン・キホーテ大宮東口店、MEGAドン・キホーテ草加店）、東北地方に２店舗（宮城県－ドイト仙台若林店、福島県－同ラパークいわき店）、近畿地方に４店舗（大阪府－ドン・キホーテ高槻店、同梅田店、京都府－MEGAドン・キホーテ宇治店、兵庫県－同神戸本店）及び中部地方に１店舗（岐阜県－ドン・キホーテ柳ヶ瀬店）を開店し、その一方で、事業効率の見直しを進めたことから、６店舗（ドン・キホーテ東名相模原店、ピカソ本八幡店、長崎屋瀬名店、同上大岡店、MEGAドン・キホーテ町田店、Don Quijote(USA)カイルア店）を閉店いたしました。また、会員制ホールセールクラブの実験店として、平成22年９月に大阪府で開店したダブルアール岸和田店を平成23年１月に閉店いたしました。

この結果、平成23年６月末時点における当社グループの店舗数は、228店舗（平成22年６月末時点　220店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	5,076億61百万円（前期比　4.1％増）
営業利益	253億36百万円（前期比 20.3％増）
経常利益	251億38百万円（前期比 19.1％増）
当期純利益	126億63百万円（前期比 23.7％増）

と引き続き、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し205億12百万円増加して、4,878億75百万円(前期比4.4％増)、営業利益は198億21百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「家電製品」が牽引したことが主な要因であります。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し65百万円減少して、156億69百万円(前期比0.4％減)、営業利益は44億85百万円となりました。

事業の種類別	第30期（平成22年６月期）		第31期（平成23年６月期）		前期比増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
リテール事業					
家電製品	51,798	10.6	56,210	11.1	8.5
日用雑貨品	100,028	20.5	108,691	21.4	8.7
食品	138,705	28.5	143,569	28.3	3.5
時計・ファッション用品	108,297	22.2	107,833	21.2	△0.4
スポーツ・レジャー用品	26,826	5.5	29,564	5.8	10.2
DIY用品	16,020	3.3	16,668	3.3	4.1
海外	16,965	3.5	15,226	3.0	△10.3
その他	8,724	1.8	10,114	2.0	15.9
小計	467,363	95.9	487,875	96.1	4.4
テナント賃貸事業	15,734	3.2	15,669	3.1	△0.4
その他事業	4,474	0.9	4,117	0.8	△8.0
計	487,571	100.0	507,661	100.0	4.1

(注)当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用したことに伴い、セグメントの区分方法等を変更しております。前期比については、前連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前連結会計年度に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、378億72百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における15店舗の新規出店及び改装にかかる建物・設備等への投資であります。

③資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、総額380億円の社債を発行いたしました。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行23行と総額228億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく融資実行残高はございません。

連結子会社である日本商業施設株式会社及び保証人である当社は、新規出店にかかる設備投資等のため、当連結会計年度中に取引銀行６行と総額120億円のシンジケートローン契約を締結しております。

④他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社フィデックの第三者割当増資を引き受けたことにより持分比率が増加したため、株式会社フィデック及びその子会社２社を連結の範囲に含めております。また、KoigakuboSC特定目的会社の優先出資及び特定出資を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2)直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第28期 平成20年６月期	第29期 平成21年６月期	第30期 平成22年６月期	第31期 (当連結会計年度) 平成23年６月期
売　　上　　高(百万円)	404,924	480,856	487,571	507,661
経　常　利　益(百万円)	17,204	15,989	21,109	25,138
当 期 純 利 益(百万円)	9,303	8,554	10,238	12,663
１株当たり当期純利益(円)	130.78	123.69	147.35	167.82
総　　資　　産(百万円)	276,288	297,527	302,029	341,300
純　　資　　産(百万円)	84,625	89,972	106,760	125,242
１株当たり純資産額(円)	1,200.46	1,284.15	1,460.81	1,604.65

(注) １．当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。

２．１株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

３．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額の算出にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フィデック	4,769百万円	48.6% [50.9%]	経理アウトソーシング及び売掛金流動化事業
株式会社長崎屋	4,000百万円	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業・総合スーパー事業）
ドイト株式会社	1,000百万円	100.0%	リテール事業（ＤＩＹ事業）
Don Quijote(USA)Co., Ltd.	92百万ＵＳドル	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業）
日本商業施設株式会社	100百万円	100.0%	テナント賃貸事業
株式会社ドンキ情報館	180百万円	51.0%	携帯電話機器販売事業
株式会社ディワン	48百万円	100.0%	不動産事業
株式会社リアリット	560百万円	5.4% [81.8%]	マーケティング事業
KoigakuboSC特定目的会社	7,437百万円	100.0% (100.0%)	不動産管理業

（注）１．（ ）は、間接所有割合で内数であります。

２．[ ]は、緊密な者または同意している者の持株比率を含んだ数字であります。

３．株式会社リアリットについては、当社の出資比率は5.4%でありますが、会社法施行規則第３条第３項第３号により連結対象子会社としております。

４．当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社フィデックの第三者割当増資を引き受けたことにより持分比率が増加したため、株式会社フィデック及びその子会社２社を連結の範囲に含めております。

５．当連結会計年度において、KoigakuboSC特定目的会社の優先出資及び特定出資を取得したため、連結の範囲に含めております。

③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率または出資比率	主要な事業内容
銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会	499百万円	21.1%	アニメーション作品（銀河鉄道物語Ⅱ）の製作

(4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会性を追求しながら、安定的に成長発展していくため、経営資源を重点的に、かつ適正配分を行いながら、より一層の企業努力を重ねてまいる所存であります。

①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨んでまいります。すなわち、日常のボランティア活動はもとより、地域コミュニティーとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいる所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していく所存であります。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO_2削減のモデル店舗開発を行うなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施してまいる所存であります。

②新たなる業態創造への挑戦

イ．商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個性化を強めている中で、当社グループは時代の要請に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の絶えざる見直しと提案を機動的に行ってまいります。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品の開発を促進してまいります。

ロ．柔軟な対応を可能とする店舗出店パターン

商圏規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を強化推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000～2,000㎡）」を中核に、「ビッグ・ドンキ（同2,000㎡超）」と「スモール・ドンキ（同1,000㎡未満）」の３タイプで、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した「ＭＥＧＡドン・キホーテ」を進化させて、標準型ドン・キホーテと並ぶ支柱とすべく開発を強化していく所存であります。

ハ．後方支援システムの稼動と全国展開

基幹システムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのＣＲＭ（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを具現化させております。

これらの実施は、当社グループの全国展開を促進したことはもとより、業務効率の改善やコストの削減、ひいては収益への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5)主要な事業内容（平成23年６月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社22社、非連結子会社９社、持分法適用関連会社１社及び持分法非適用関連会社２社により構成されております。家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びＤＩＹ用品等の販売を行うリテール事業を中核として、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6)主要な営業所及び店舗（平成23年６月30日現在）

①当社及び子会社の店舗

当社	東京都	38店舗	神奈川県	15店舗
	埼玉県	14店舗	千葉県	14店舗
	北海道	５店舗	青森県	１店舗
	宮城県	３店舗	福島県	１店舗
	茨城県	２店舗	栃木県	２店舗
	群馬県	３店舗	新潟県	１店舗
	富山県	１店舗	石川県	１店舗
	山梨県	２店舗	長野県	２店舗
	岐阜県	２店舗	静岡県	４店舗
	愛知県	９店舗	三重県	１店舗
	滋賀県	１店舗	京都府	２店舗
	大阪府	17店舗	兵庫県	７店舗
	奈良県	１店舗	和歌山県	１店舗
	岡山県	２店舗	広島県	２店舗
	山口県	１店舗	香川県	１店舗
	愛媛県	１店舗	福岡県	６店舗
	佐賀県	１店舗	長崎県	１店舗
	熊本県	２店舗	大分県	１店舗
	宮崎県	１店舗		
株式会社長崎屋	北海道	９店舗	青森県	１店舗
	宮城県	１店舗	秋田県	１店舗
	福島県	１店舗	茨城県	３店舗
	栃木県	２店舗	群馬県	１店舗
	埼玉県	４店舗	千葉県	５店舗
	東京都	３店舗	神奈川県	３店舗
	新潟県	１店舗	石川県	１店舗
	長野県	１店舗	静岡県	１店舗
	大阪府	２店舗		
ドイト株式会社	東京都	７店舗	埼玉県	６店舗
	神奈川県	１店舗	宮城県	１店舗
	福島県	１店舗		
Don Quijote (USA)Co., Ltd.	米国ハワイ州	３店舗		

②当社及び子会社の本社

当社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社フィデック	千葉県市川市南八幡四丁目９番１号
株式会社長崎屋	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
ドイト株式会社	埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目６番18号
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	801 Kaheka St. Honolulu,Hawaii,USA
日本商業施設株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番１号
株式会社ドンキ情報館	東京都江東区亀戸一丁目40番２号
株式会社ディワン	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社リアリット	東京都江戸川区北葛西四丁目14番１号
KoigakuboSC特定目的会社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(7)使用人の状況（平成23年６月30日現在）

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテール事業	3,779名	72名減
テナント賃貸事業	145名	65名増
その他事業	240名	110名増
合計	4,164名	103名増

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,455名	3名増	31.6歳	5.1年

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

(8)主要な借入先の状況（平成23年６月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,910百万円
株式会社みずほ銀行	2,550
愛知県信用農業協同組合連合会	2,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,975
株式会社新生銀行	1,950

（注）１．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行23行と当座貸越契約を締結しております。

２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況

(1)株式の状況（平成23年６月30日現在）

①発行可能株式総数　　234,000,000株

②発行済株式の総数　　77,030,780株

（注）発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により213,000株、転換社債の転換により4,722,671株増加しております。

③株主数　　4,542名

（注）前期末に比較して572名減少しております。

④大株主

株主名	持株数	持株比率
安田隆夫	10,872,000株	14.11%
ラマンチャ	9,000,000	11.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,451,200	5.78
株式会社安隆商事	4,140,000	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,991,600	5.18
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド	3,100,000	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,295,300	2.98
財団法人安田奨学財団	1,800,000	2.34
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,764,739	2.29
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カストディ エヌブイ	1,531,200	1.99

（注）持株比率は自己株式（1,244株）を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年６月30日現在）

発行決議日		平成17年２月８日	平成18年４月10日
新株予約権の数		2,147個	5,061個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　644,100株 （新株予約権１個につき300株）	普通株式　1,518,300株 （新株予約権１個につき300株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 591,000円 （１株当たり1,970円）	新株予約権１個当たり 940,200円 （１株当たり3,134円）
権利行使期間		平成18年10月２日から 平成28年10月１日まで	平成19年10月２日から 平成29年10月１日まで
行使の条件		注１、２	注１、２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	・新株予約権の数： 140個 ・目的となる株式数： 42,000株 ・保有者数： 3人	・新株予約権の数： 420個 ・目的となる株式数： 126,000株 ・保有者数： 3人
	社外取締役	・新株予約権の数： －個 ・目的となる株式数： －株 ・保有者数： －人	・新株予約権の数： －個 ・目的となる株式数： －株 ・保有者数： －人
	監査役	・新株予約権の数： －個 ・目的となる株式数： －株 ・保有者数： －人	・新株予約権の数： －個 ・目的となる株式数： －株 ・保有者数： －人

（注）１．新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。

２．新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。

３．新株予約権の数は、発行された個数から、すでに権利行使された個数及び退職により行使の条件を満たさず失効した個数を減じて記載しております。

４．平成18年７月１日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項（平成23年６月30日現在）

	2013年満期ユーロ円建 転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成18年７月５日
新株予約権の数	35個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－ 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　　98,256株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額 （転換価額）	3,571円
権利行使期間	平成18年８月７日から 平成25年７月10日まで （行使請求受付場所現地時間）
新株予約権付社債の残高	350百万円

（注）　平成21年７月24日、社債権者のプットオプションの行使により2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の一部（19,950百万円）の繰上償還を実施しております。また、平成21年７月31日、同新株予約権付社債の一部（2,700百万円）の買入消却を実施しております。

(3)会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成23年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	安田隆夫	株式会社安隆商事代表取締役社長 財団法人安田奨学財団理事長
代表取締役社長兼COO	成沢潤治	株式会社長崎屋代表取締役社長
専務取締役兼CFO兼CCO	髙橋光夫	経営戦略本部長
取締役兼CIO	大原孝治	日本商業施設株式会社代表取締役社長 株式会社リアリット代表取締役社長
常勤監査役	福田富昭	財団法人日本レスリング協会会長
監査役	岩出誠	弁護士 ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー 株式会社Ｅストアー社外監査役
監査役	本郷孔洋	公認会計士、税理士 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長 ＵＴホールディングス株式会社社外監査役 株式会社フィデック社外監査役
監査役	井上幸彦	株式会社朝日工業社社外取締役 日本総合格闘技コミッション委員長

（注）１．監査役の４氏は、社外監査役であります。

２．常勤監査役福田富昭氏は、平成22年９月28日開催の第30期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

３．監査役岩出　誠氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、監査役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田淵順三	平成22年９月28日	任期満了	常勤監査役
稲村角雄	平成22年12月14日	辞任	常務取締役兼CCO 開発本部長 経営支援本部長

③取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （うち社外取締役分）	5名 （－名）	286百万円 （－百万円）
監　査　役 （うち社外監査役分）	5名 （5名）	13百万円 （13百万円）
合　　計	10名	299百万円

（注）１．第24期定時株主総会決議による報酬限度額（退職慰労金を除く）

取締役　年額　400百万円

監査役　年額　100百万円

２．上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額21百万円（取締役４名に対し20百万円（うち社外取締役０名）、監査役５名に対し１百万円（うち社外監査役５名））が含まれております。

３．期末現在の人数は、取締役４名及び監査役４名であります。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年９月28日開催の第30期定時株主総会の決議に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。

・社外監査役１名に対し１百万円

ハ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役福田富昭氏は、財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は財団法人日本レスリング協会との間に取引関係があります。

監査役岩出　誠氏は、ロア・ユナイテッド法律事務所の代表パートナーであります。当社はロア・ユナイテッド法律事務所との間に取引関係があります。

監査役本郷孔洋氏は、株式会社フィデックの社外監査役であります。株式会社フィデックは当社の連結子会社であります。

上記以外の社外監査役の重要な兼職先と、当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
監査役　福田富昭	就任後に開催された取締役会及び監査役会の89%に出席いたしました。主に財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　岩出　誠	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　本郷孔洋	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の82%に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　井上幸彦	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の91%に出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

平成22年12月に、当社元取締役による私的流用を目的とした不正支出が発覚いたしました。上記４名の社外監査役は、日頃から法令遵守について注意喚起等を行っておりましたが、この事実に対し、当社取締役会が行った法令遵守体制の一層の充実・強化などの再発防止策や対応について、適切に監査を行うなどその職務を果たしております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外監査役の間で責任限定契約は締結しておりません。

(4)会計監査人の状況

①名称　　UHY東京監査法人

（注）ビーエー東京監査法人は、平成23年6月1日付けでUHY東京監査法人に名称変更をしました。

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　60百万円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

129百万円

（注）当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行時のコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。

２）取締役の適正な職務執行を図るため、社外監査役を３名以上おき、公正で透明性の確保された監査を徹底する。

３）コンプライアンス担当役員として、CCO（Chief Compliance Officer）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項の

統括責任者とする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

2）社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）CCOは、グループ会社も含めた組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応について検討を行う。

2）業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。

3）財務、仕入、販売、店舗、法務等に係るリスクをコントロールするための組織･業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。

2）経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。

2）コンプライアンスに関する事務の担当部署「コンプライアンス室」において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。

3）法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関へ直接通報できる「御法度110番」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。

2）グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導・支援を実施する。

3）グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局スタッフについての人事（処遇、懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、監査役への報告に関する体制

1）CCOは内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。

2）取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。

2）「御法度110番」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

(6)反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消します。

②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。

③「危機管理部」は、警察当局、弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内に不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築します。

（注）1．本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2．記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成23年６月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**134,515**	**流動負債**	**106,071**
現金及び預金	35,031	買掛金	42,430
受取手形及び売掛金	4,585	短期借入金	14,935
買取債権	6,787	一年内返済予定長期借入金	11,774
商品及び製品	81,582	一年内償還予定社債	12,922
前払費用	2,096	未払費用	5,739
繰延税金資産	1,868	未払法人税等	4,434
その他	2,580	災害損失引当金	1,132
貸倒引当金	△14	資産除去債務	153
固定資産	**206,785**	デリバティブ債務	2,978
有形固定資産	**154,870**	その他	9,574
建物及び構築物	58,056	**固定負債**	**109,987**
工具、器具及び備品	9,396	社債	58,029
土地	87,187	転換社債	350
その他	231	長期借入金	35,570
無形固定資産	**6,461**	デリバティブ債務	128
投資その他の資産	**45,454**	役員退職慰労引当金	367
投資有価証券	4,362	資産除去債務	1,705
長期貸付金	1,332	負ののれん	2,449
長期前払費用	2,014	その他	11,389
繰延税金資産	2,320	**負債合計**	**216,058**
敷金保証金	33,303	**純資産の部**	
その他	6,808	**株主資本**	**127,087**
貸倒引当金	△4,685	資本金	19,561
資産合計	**341,300**	資本剰余金	22,364
		利益剰余金	85,165
		自己株式	△3
		その他の包括利益累計額	**△3,482**
		その他有価証券評価差額金	△327
		為替換算調整勘定	△3,155
		少数株主持分	**1,637**
		純資産合計	**125,242**
		負債及び純資産合計	**341,300**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成22年７月１日から
平成23年６月30日まで）

（単位:百万円）

科目	金額	
売上高		507,661
売上原価		378,587
売上総利益		129,074
販売費及び一般管理費		103,738
営業利益		25,336
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	497	
負ののれん償却額	857	
受取手数料	343	
その他	1,002	2,699
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,681	
デリバティブ評価損	253	
社債発行費	390	
持分法による投資損失	175	
その他	398	2,897
経常利益		25,138
特別利益		
固定資産売却益	21	
訴訟和解金	167	
収用補償金	387	
更生債権弁済益	258	
段階取得に係る差益	197	
その他	358	1,388
特別損失		
固定資産除却損	118	
店舗閉鎖損失	425	
減損損失	779	
投資有価証券評価損	716	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	682	
災害による損失	1,894	
その他	765	5,379
税金等調整前当期純利益		21,147
法人税、住民税及び事業税	7,732	
法人税等調整額	179	7,911
少数株主損益調整前当期純利益		13,236
少数株主利益		573
当期純利益		12,663

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年７月１日から
平成23年６月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年６月30日　残高	15,049	17,856	74,503	△1	107,407
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,512	4,508			9,020
剰余金の配当			△1,850		△1,850
当期純利益			12,663		12,663
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			△150		△150
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4,512	4,508	10,662	△2	19,680
平成23年６月30日　残高	19,561	22,364	85,165	△3	127,087

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成22年６月30日　残高	△104	△1,986	△2,090	0	1,443	106,760
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						9,020
剰余金の配当						△1,850
当期純利益						12,663
自己株式の取得						△2
連結範囲の変動						△150
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△223	△1,169	△1,392	△0	194	△1,198
連結会計年度中の変動額合計	△223	△1,169	△1,392	△0	194	18,483
平成23年６月30日　残高	△327	△3,155	△3,482	－	1,637	125,242

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　22社

連結子会社の名称　日本商業施設株式会社
株式会社ドンキ情報館
株式会社ディワン
株式会社リアリット
Don Quijote(USA)Co., Ltd.
ドイト株式会社
株式会社長崎屋
株式会社ワールドビクトリーロード
株式会社フィデック
KoigakuboSC特定目的会社
その他連結子会社12社

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社フィデックの第三者割当増資を引き受けたことにより持分比率が増加したため、株式会社フィデック及びその子会社２社を連結の範囲に含めております。また、KoigakuboSC特定目的会社の優先出資及び特定出資を取得したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数　９社

非連結子会社９社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において設立した非連結子会社１社について、当連結会計年度に営業を開始したため、連結の範囲に含めております。

③ 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数　１社

関連会社の名称　銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会
（民法上の任意組合）

銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の計算書類に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社フィデックは、当社が同社の第三者割当増資を引き受けたことにより持分比率が増加したため、連結子会社となったので持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社９社及び関連会社２社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度において設立した非連結子会社１社について、当連結会計年度に営業を開始したことにより、連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が３カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用している会社は以下のとおりです。

Don Quijote(USA)Co., Ltd.及び同社子会社１社　３月最終土曜日
ドイト株式会社　３月31日
株式会社長崎屋及びその他連結子会社１社　４月30日

ただし、決算日以降から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が３カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用している会社は以下のとおりです。

株式会社ワールドビクトリーロード　９月30日
KoigakuboSC特定目的会社　12月31日

当連結会計年度において、持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった株式会社フィデックは、３月末を決算日としており、従来、株式会社フィデックの決算日現在の計算書類を使用して持分法を適用しておりましたが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算による計算書類にて連結しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券　移動平均法による原価法

匿名組合出資金　匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

ロ．無形固定資産　定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用　定額法

③　繰延資産の処理方法

イ．株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
ロ．社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。
ロ．役員退職慰労引当金	当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。
ハ．災害損失引当金	東日本大震災により被災した固定資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。
ニ．退職給付引当金	―

（追加情報）

連結子会社２社は日本商業施設株式会社との合併に伴い、退職給付制度を廃止いたしました。この退職給付制度の廃止に伴い、制度廃止時の退職給付債務を精算しております。

⑤　連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。

負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ロ．在外連結子会社の会計基準	在外連結子会社は、所在国の会計基準により認められた方法によっております。

２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ144百万円、税金等調整前当期純利益は826百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は1,635百万円であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

(2) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年３月27日　平成21年法務省令第７号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費」(前連結会計年度259百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟和解金」(前連結会計年度39百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	2,612百万円
定期預金	263百万円
買取債権	10,749百万円
預り金等担保対象債権から控除される反対債務額	△90百万円
土地	15,405百万円
建物及び構築物	5,157百万円
敷金保証金	4,502百万円
その他	149百万円
	合計 38,747百万円

(注)なお、買取債権は連結上5,283百万円相殺消去しております。

② 担保に係る債務

短期借入金	14,562百万円
一年内返済予定長期借入金	1,200百万円
長期借入金	13,350百万円
流動負債「その他」	383百万円
固定負債「その他」	4,551百万円
	合計 34,046百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 59,479百万円

(3) 特別目的会社を利用したオペレーティング・リース契約により、店舗の土地、構築物及び建物（ＭＥＧＡドン・キホーテ柏店、パウ石切店、ＭＥＧＡドン・キホーテ厚木店の一部、パウ西宮店）を使用しております。

(4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行23行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	22,800百万円
借入実行残高	－
差引額	22,800百万円

(5) 連結子会社株式会社フィデックにおける財務制限条項等

連結子会社である株式会社フィデックは、20金融機関と、総額15,201百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の第２四半期決算や年度決算における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付されております。

また、借入人の確約事項として、各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額と貸付人が指定する普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合が一定の割合を下回らないこととなっております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、株式会社フィデックまたは第三者の負担する現在または将来の債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

(6) 連結子会社日本商業施設株式会社における財務制限条項等

連結子会社である日本商業施設株式会社及び保証人である当社は、６金融機関と、総額12,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の年度決算における単体の貸借対照表の純資産の部の金額や単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、日本商業施設株式会社又は第三者の負担する債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

４．連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。　　2,174百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物等	380百万円
関西	店舗設備	建物及び構築物等	329百万円
―	その他	のれん	70百万円
合計			779百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗と、今後使用見込みのない設備及び収益性が悪化した事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物等709百万円）として計上しました。

その内訳は、建物及び構築物647百万円、無形固定資産42百万円、長期前払費用20百万円であります。

のれんの減損につきましては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの全額70百万円を減損損失として計上したものです。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しております。

(3) 災害による損失は東日本大震災の影響によるものであり、内訳は次のとおりであります。なお、当該損失額には、災害損失引当金繰入額1,132百万円を含んでおります。

商品及び製品の被害額	396百万円
有形固定資産の原状回復費用等	1,336百万円
営業休止期間に係る固定費	110百万円
その他	52百万円
合計	1,894百万円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	72,095,109株	4,935,671株	－株	77,030,780株

(注) 増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加　213,000株

転換社債の転換による増加　4,722,671株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	473株	771株	－株	1,244株

(注) 増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　771株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成22年９月28日開催第30期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,081百万円
・１株当たり配当額　15.00円
・基準日　平成22年６月30日
・効力発生日　平成22年９月29日

ロ．平成23年２月４日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　769百万円
・１株当たり配当額　10.00円
・基準日　平成22年12月31日
・効力発生日　平成23年３月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年９月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額　1,387百万円
・１株当たり配当額　18.00円
・基準日　平成23年６月30日
・効力発生日　平成23年９月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年２月８日取締役会決議分	平成18年４月10日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	644,100株	1,518,300株

	平成18年７月５日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	98,256株

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 特別目的会社を用いたリース取引

① リース物件の取得価額相当額

土地取得価額相当額	3,671百万円
建物取得価額相当額	4,349百万円
構築物取得価額相当額	70百万円

② 支払リース料　878百万円

(2) オペレーティング・リース取引

① 特別目的会社を用いたリース取引

未経過リース料

１年内	878百万円
１年超	2,780百万円
計	3,658百万円

② 賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

１年内	3,120百万円
１年超	13,845百万円
計	16,965百万円

（注）当社グループがオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

７．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避、投資収益を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、債権管理規程に従い、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。その一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しておりますが、それ以外はすべてが固定金利であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

転換社債は、2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債であります。これらの転換社債はゼロクーポン債であるため、支払金利の変動リスクには晒されておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年６月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	35,031	35,031	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,585		
貸倒引当金(※1)	△13		
	4,572	4,572	－
(3) 買取債権	6,787	6,787	－
(4) 一年内回収予定長期貸付金	73		
貸倒引当金(※2)	△1		
	72	73	1
(5) 投資有価証券	3,643	3,643	－
(6) 長期貸付金	792		
貸倒引当金(※3)	△3		
	789	797	8
(7) 敷金保証金	11,796	10,881	△915
資産計	62,690	61,784	△906
(1) 買掛金	42,430	42,430	－
(2) 短期借入金	14,935	14,935	－
(3) 一年内返済予定長期借入金	11,774	11,776	2
(4) 一年内償還予定社債	12,922	12,913	△9
(5) 未払費用	5,739	5,739	－
(6) 未払法人税等	4,434	4,434	－
(7) 社債	58,029	57,821	△208
(8) 転換社債	350	354	4
(9) 長期借入金	35,570	35,581	11
負債計	186,183	185,983	△200
デリバティブ取引(※4)	(2,154)	(2,154)	－

(※1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)一年内回収予定長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3)長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)一年内回収予定長期貸付金、(6)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7)敷金保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(5)未払費用、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)一年内返済予定長期借入金、(4)一年内償還予定社債、(7)社債、(9)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)転換社債

これらの時価については、市場価格によっております。

デリバティブ取引

区分	対象の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）（※1）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利	スワップ取引 変動受取・固定支払	13,601	9,086	△133	△133
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引 買建	952	－	947	△5
市場取引以外の取引	株式	オプション取引	4,999	－	△2,968	△2,768

(※1)時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。なお、ヘッジ会計は適用されておりません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	297
関係会社株式	422
長期貸付金	540
貸倒引当金(※1)	△200
	340
敷金保証金	21,507
貸倒引当金(※2)	△1,787
	19,720

(※1)長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)敷金保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

３．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 （百万円）	1年超5年内 （百万円）	5年超10年内 （百万円）	10年超 （百万円）
１．債券				
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－
(2) 社債	－	－	－	189
(3) その他	－	－	－	－
２．長期貸付金	73	284	355	153
３．敷金保証金	1,823	4,904	3,124	1,945
合計	1,896	5,188	3,479	2,287

４．満期のある金銭債務の連結決算日後の償還及び返済予定額

	1年内 （百万円）	1年超5年内 （百万円）	5年超10年内 （百万円）	10年超 （百万円）
１．社債	12,922	58,029	－	－
２．転換社債	－	350	－	－
３．長期借入金	11,774	26,570	9,000	－
合計	24,696	84,949	9,000	－

８．企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

（株式会社フィデックの第三者割当増資引受けによる連結子会社化）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　株式会社フィデック

事業内容　　経理アウトソーシング事業及び売掛金流動化事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社フィデックと平成22年10月15日に業務・資本提携に関する新合意書を締結し、株式会社フィデックの経営支援に当たってまいりました。

この合意書に基づき、当社は、株式会社フィデックの債務超過懸念を一掃するとともに、更なる財務基盤の強化を図るために、第三者割当増資引受けによる株式会社フィデックの子会社化をいたしました。

③ 企業結合日

平成23年1月27日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社フィデック

⑥ 取得した議決権比率

・取得前　　10.33%

・取得後　　48.60%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社は株式会社フィデックの第三者割当増資を引き受け、議決権比率が高まり、当社役員が保有する同社株式をあわせ、議決権の50.9%を保有することとなったため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

株式会社フィデックの決算日は３月31日であるため、連結決算日と３カ月異なっておりますので、平成23年６月30日で仮決算をしております。そのため、みなし取得日である平成23年３月31日以降平成23年６月30日までの業績を連結計算書類に含めております。ただし、同社は持分法適用関連会社であったため、みなし取得日以前の業績について、平成22年４月１日から平成22年12月31日まで持分法を適用し、平成23年１月１日から平成23年６月30日までの期間については連結上必要な調整を行っております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価：　1,700 百万円　（現金　1,700 百万円）

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差益 197百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれんの金額　1,292 百万円

・発生原因　取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

・償却方法及び償却期間　20年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,123 百万円
固定資産	1,798 百万円
資産合計	16,921 百万円
流動負債	15,603 百万円
固定負債	21 百万円
負債合計	15,624 百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,261百万円
営業利益	340百万円
経常利益	510百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(連結子会社の特定目的会社の出資取得による連結孫会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　ケーエージー・シックス・インベストメント特定目的会社

事業内容　資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務

② 企業結合を行った主な理由

連結子会社である日本商業施設株式会社は、当社グループの店舗展開及びテナント賃貸事業を行うことを目的として、店舗用不動産を保有する特定目的会社の優先出資及び特定出資を取得することを決議いたしました。

③ 企業結合日

平成23年３月31日

④ 企業結合の法的形式

出資取得

⑤　結合後企業の名称
KoigakuboSC特定目的会社
⑥　取得した議決権比率
・取得前　0.00%
・取得後　100.00%
⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社が現金を対価として出資の100%を取得したため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
KoigakuboSC特定目的会社の決算日は12月31日であるため、平成23年6月30日で仮決算を行っており、企業結合日である平成23年3月31日以降平成23年６月30日までの業績を連結計算書類に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得原価：　4,657 百万円　（現金　4,657 百万円）

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31 百万円
固定資産	4,641 百万円
資産合計	4,672 百万円
流動負債	15 百万円
固定負債	- 百万円
負債合計	15 百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
概算額の算定が困難であるため、試算しておりません。

９．資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から４年～31年と見積り、割引率は0.39%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	1,635百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	197百万円
時の経過による調整額	26百万円
期末残高	1,858百万円

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

10．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
25,541	26,498

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

11. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化に当たり、特別目的会社を利用しておりますが、これは資産流動化法上の特別目的会社であります。当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が金融機関からの借入によって調達した資金を、売却代金として受領しております。また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃貸借（リースバック）を行っており、さらに特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。これまで流動化を行い、当連結会計年度において、取引残高のある特別目的会社は1社です。直近の決算日における資産総額（単純合算）は8,945百万円、負債総額（単純合算）は6,890百万円です。なお、特別目的会社について、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額または当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
匿名組合出資金（注）1	－百万円	分配損失	4百万円
賃貸借（リースバック）取引（注）2	－百万円	支払リース料	878百万円

（注）1．匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。

なお、当連結会計年度における出資はありません。当連結会計年度に、将来見込まれる損失として、評価損440百万円を計上したため、当連結会計年度末現在の不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高はありません。また、当該匿名組合出資金に係る分配損失は、営業外費用に計上されております。

2．譲渡した不動産について賃貸借（リースバック）を行っており、当該賃貸借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃貸借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リースにより使用する固定資産に関する注記」において注記しております。

12. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,604円65銭

(2) １株当たり当期純利益　167円82銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年９月２日

株式会社ドン・キホーテ
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若　槻　　明　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷　田　修　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成22年７月１日から平成23年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年７月１日から平成23年６月30日までの第31期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 会計監査人ＵＨＹ東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保する為の体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成23年９月８日

株式会社ドン・キホーテ　監査役会

常勤監査役　福　田　富　昭　㊞
監　査　役　岩　出　　誠　㊞
監　査　役　本　郷　孔　洋　㊞
監　査　役　井　上　幸　彦　㊞

（注）監査役は、いずれも会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成23年６月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**96,308**	**流動負債**	**74,790**
現金及び預金	26,213	買掛金	34,924
売掛金	5,110	一年内返済予定長期借入金	10,814
商品及び製品	55,993	一年内償還予定社債	12,922
前払費用	1,312	未払金	2,838
立替金	2,566	未払費用	3,960
繰延税金資産	1,459	未払法人税等	3,832
その他	3,663	預り金	2,709
貸倒引当金	△8	デリバティブ債務	1,797
固定資産	**181,574**	資産除去債務	94
有形固定資産	**88,128**	災害損失引当金	45
建物	33,104	その他	855
構築物	2,895	**固定負債**	**85,599**
工具、器具及び備品	5,246	社債	58,029
土地	46,778	転換社債	350
その他	105	長期借入金	23,382
無形固定資産	**3,897**	デリバティブ債務	127
投資その他の資産	**89,549**	役員退職慰労引当金	367
投資有価証券	2,691	資産除去債務	1,618
関係会社株式	40,818	その他	1,726
長期貸付金	1,053	**負債合計**	**160,389**
関係会社長期貸付金	19,156	**純資産の部**	
長期前払費用	2,025	**株主資本**	**117,817**
繰延税金資産	2,601	**資本金**	**19,561**
敷金保証金	20,402	**資本剰余金**	**22,364**
保険積立金	1,729	資本準備金	20,868
その他	1,107	その他資本剰余金	1,495
貸倒引当金	△2,033	**利益剰余金**	**75,895**
資産合計	**277,882**	利益準備金	23
		その他利益剰余金	75,872
		別途積立金	63,400
		繰越利益剰余金	12,472
		自己株式	**△3**
		評価・換算差額等	**△324**
		その他有価証券評価差額金	**△324**
		純資産合計	**117,493**
		負債及び純資産合計	**277,882**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損　益　計　算　書

（平成22年７月１日から
平成23年６月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		346,559
売上原価		260,382
売上総利益		86,177
販売費及び一般管理費		66,492
営業利益		19,685
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	871	
受取手数料	252	
受取賃貸料	276	
その他	704	2,103
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,590	
社債発行費	390	
デリバティブ評価損	63	
その他	220	2,263
経常利益		19,525
特別利益		
固定資産売却益	8	
関係会社清算益	60	
役員退職慰労引当金戻入額	15	
ポイント引当金戻入額	19	102
特別損失		
固定資産除却損	49	
店舗閉鎖損失	96	
投資有価証券評価損	697	
減損損失	445	
関係会社貸倒引当金繰入額	973	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	604	
災害による損失	400	
その他	552	3,816
税引前当期純利益		15,811
法人税、住民税及び事業税	6,779	
法人税等調整額	△28	6,751
当期純利益		9,060

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年７月１日から
平成23年６月30日まで）

（単位:百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年６月30日　残高	15,049	16,361	1,495	17,856	23	55,400	13,262	68,685	△1	101,589
事業年度中の変動額										
新株の発行	4,512	4,508		4,508						9,020
剰余金の配当							△1,850	△1,850		△1,850
当期純利益							9,060	9,060		9,060
自己株式の取得									△2	△2
別途積立金の積立						8,000	△8,000			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	4,512	4,508	－	4,508	－	8,000	△790	7,210	△2	16,228
平成23年６月30日　残高	19,561	20,868	1,495	22,364	23	63,400	12,472	75,895	△3	117,817

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年６月30日　残高	△173	△173	101,416
事業年度中の変動額			
新株の発行			9,020
剰余金の配当			△1,850
当期純利益			9,060
自己株式の取得			△2
別途積立金の積立			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△151	△151	△151
事業年度中の変動額合計	△151	△151	16,077
平成23年６月30日　残高	△324	△324	117,493

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券　　移動平均法による原価法

匿名組合出資金　　匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
③ 災害損失引当金	東日本大震災により被災した固定資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
② 社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ123百万円、税引前当期純利益は728百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は1,491百万円であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ債務」(前事業年度4百万円)は、当事業年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費」(前事業年度259百万円)は、当事業年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	180百万円
土地	1,488百万円
合計	1,668百万円

② 担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	600百万円
長期借入金	1,950百万円
合計	2,550百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 37,108百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	5,246百万円
② 長期金銭債権	2,041百万円
③ 短期金銭債務	7,374百万円
④ 長期金銭債務	187百万円

(4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行23行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	22,800百万円
借入実行残高	―
差引額	22,800百万円

(5) 偶発債務

債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
日本商業施設株式会社	12,000	借入債務

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	11,205百万円
仕入高	18百万円
販売費及び一般管理費	3,283百万円
営業取引以外の取引高	811百万円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,563百万円

(3) 減損損失の内訳

当会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物等	445百万円

当社は、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗と遊休状態であり今後使用見込みのない設備及び収益性が悪化した事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物等445百万円）として計上しました。

その内訳は、建物386百万円、構築物38百万円、長期前払費用21百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを４％で割り引いて算出しております。

(4) 災害による損失は東日本大震災の影響によるものであり、内訳は次のとおりであります。なお、当該損失額には、災害損失引当金繰入額45百万円を含んでおります。

商品及び製品の被害額	236百万円
有形固定資産の原状回復費用等	107百万円
営業休止期間に係る固定費	42百万円
その他	15百万円
合計	400百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	473株	771株	－株	1,244株

（注）増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　771株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 流動の部

流動資産「繰延税金資産」

未払事業税否認額	310百万円
たな卸資産	877百万円
未払事業所税	98百万円
その他	174百万円
繰延税金資産（流動）合計	1,459百万円

流動負債「繰延税金負債」

繰延税金負債（流動）合計	－百万円
繰延税金資産の純額	1,459百万円

(2) 固定の部

固定資産「繰延税金資産」

役員退職慰労引当金	149百万円
減価償却限度超過額	483百万円
その他有価証券評価差額金	222百万円
減損損失	264百万円
投資有価証券評価損否認	357百万円
貸倒引当金	865百万円
資産除去債務	296百万円
その他	136百万円
繰延税金資産（固定）合計	2,772百万円

固定負債「繰延税金負債」

建設協力金利息	△106百万円
その他	△65百万円
繰延税金負債（固定）合計	△171百万円
繰延税金資産の純額	2,601百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 特別目的会社を用いたリース取引

① リース物件の取得価額相当額

土地取得価額相当額	3,671百万円
建物取得価額相当額	4,349百万円
構築物取得価額相当額	70百万円

② 支払リース料　878百万円

(2) オペレーティング・リース取引

① 特別目的会社を用いたリース取引

未経過リース料

１年内	878百万円
１年超	2,780百万円
計	3,658百万円

② 賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

１年内	1,561百万円
１年超	6,771百万円
計	8,332百万円

（注）当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円未満四捨五入）

属性	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社安隆商事(注)1	東京都目黒区	10	不動産業	被所有直接5.37%	－	－	不動産の賃借	38	－	－
子会社	日本商業施設株式会社	東京都江戸川区	100	テナント賃貸事業	所有直接100.0%	兼任４名	－	資金の貸付	17,000	その他流動資産	2,125
								資金の回収	15,530	関係会社長期貸付金	14,375
								債務保証(注)3	12,000	－	－
								CMS預り	△3,480	預り金	(注)2
子会社	ドイト株式会社	埼玉県さいたま市	1,000	リテール事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	兼任３名	－	CMS預り	△1,070	預り金	(注)2
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	4,000	リテール事業	所有直接100.0%	兼任３名	－	CMS預り	△926	預り金	(注)2
子会社	株式会社フィデック	千葉県市川市	4,769	金融サービス事業	所有直接48.6%	兼任１名	－	(注)4	684	買掛金	4,457

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注）１．株式会社安隆商事は、当社代表取締役安田隆夫が議決権の100%を直接所有しております。

２．当社は、ＣＭＳ（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、ＣＭＳ預りに係る取引金額はＣＭＳに係るものであります。利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、ＣＭＳ預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、ＣＭＳの預り金残高合計は579百万円であります。

３．同社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

４．同社のC.Fダイレクトサービスに伴う買取債権に対する支払いであります。
なお、当該取引に係る取引金額は、純増減額を記載しております。

５．取引金額には消費税等は含まれておりません。

８．資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から４年～20年と見積り、割引率は0.39％～2.02％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	1,491百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	197百万円
時の経過による調整額	24百万円
期末残高	1,712百万円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,525円30銭
(2) １株当たり当期純利益	120円 8銭

10. その他の注記

企業結合等に関する注記

連結注記表「企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年９月２日

株式会社ドン・キホーテ
　取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若　槻　　明　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷　田　修　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成22年７月１日から平成23年６月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年７月１日から平成23年６月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関し、元取締役による私的流用を目的とした不正支出が発覚いたしました。以上のほかには、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、元取締役の不正支出の発覚を受け、社内体制の見直し等再発防止策が講じられております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一　会計監査人ＵＨＹ東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

二　会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成23年９月８日

株式会社ドン・キホーテ　監査役会

常勤監査役　福　田　富　昭　㊞

監　査　役　岩　出　　誠　㊞

監　査　役　本　郷　孔　洋　㊞

監　査　役　井　上　幸　彦　㊞

（注）監査役は、いずれも会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,386,531,648円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年９月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	8,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	8,000,000,000円

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役本郷孔洋氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社の株式数
本　郷　孔　洋 (昭和20年４月11日生)	昭和47年４月　昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和50年３月　公認会計士登録 昭和50年５月　税理士登録 昭和52年１月　本郷公認会計士事務所開設 平成12年10月　イーシステム株式会社社外監査役 平成14年４月　辻・本郷税理士法人代表社員・理事長（現任） 平成14年９月　株式会社モック社外監査役 平成14年12月　アジア航測株式会社社外監査役 平成18年６月　株式会社東京都民銀行社外監査役 平成19年９月　当社監査役（現任） 平成21年６月　ＵＴホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成23年６月　株式会社フィデック社外監査役（現任）	0株

（注）１．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．本郷孔洋氏は、社外監査役候補者であります。

３．本郷孔洋氏が当社の社外監査役として在任中、平成22年12月に当社元取締役による私的流用を目的とした不正支出が発覚いたしました。同氏は監査役として日頃から法令遵守について注意喚起等を行っておりましたが、この事実に対し、当社取締役会が行った法令遵守体制の一層の充実・強化などの再発防止策や対応について、適切に監査を行うなどその職務を果たしております。

４．本郷孔洋氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

５．本郷孔洋氏は、公認会計士及び税理士として企業会計及び税務に関する高度の専門知識を有する人材であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断して社外取締役候補者としております。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　２階　蓬萊の間
TEL 03－3403－1171

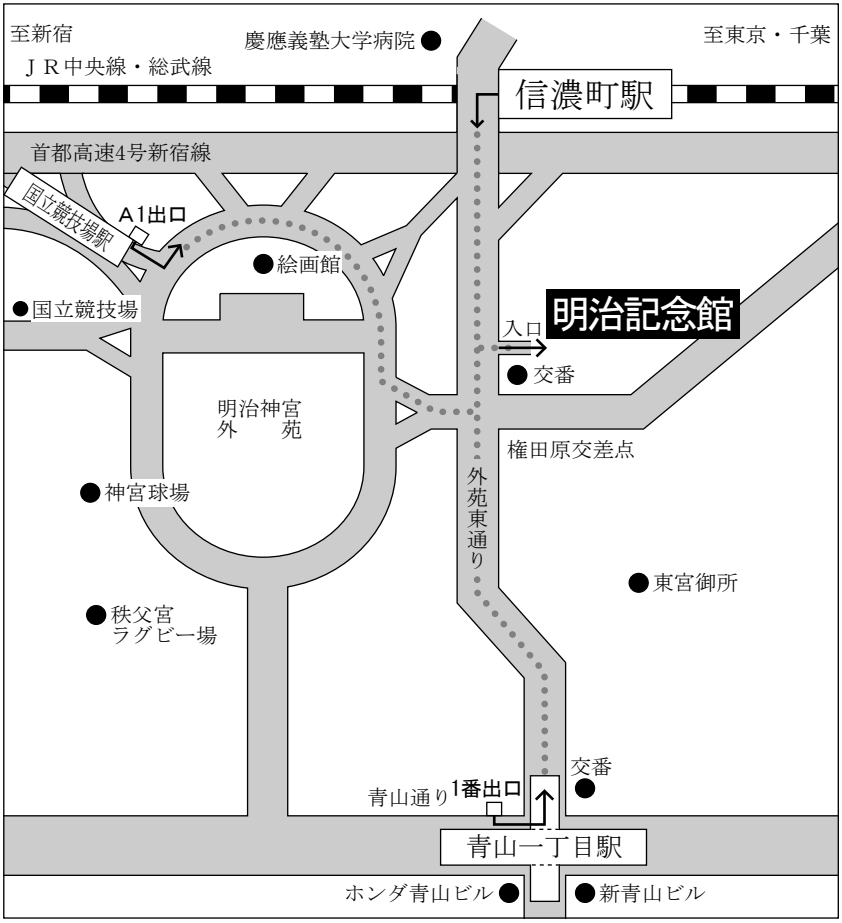

交通　ＪＲ（中央線・総武線）信濃町駅より徒歩３分
地下鉄（銀座線・半蔵門線・大江戸線）青山一丁目駅（１番出口）より徒歩６分
地下鉄（大江戸線）国立競技場駅（Ａ１出口）より徒歩６分